

【平成 28 年度かまくら人権施策推進委員会会議録】

1 日 時：平成 28 年 11 月 15 日（火） 9 時～10 時

2 場 所：鎌倉市中央図書館多目的室

3 出席者：【委員】

安富委員長、菊谷副委員長、谷本委員、荒川委員、倉田委員

【事務局】

今井経営企画部次長

文化人権推進課：青木担当課長、永野職員

※傍聴者 なし

4 議題

（１）平成 27 年度鎌倉市人権施策推進状況報告について

（２）その他

5 配付資料

（１）会議次第

（２）かまくら人権施策推進委員会委員名簿

（３）平成 27 年度鎌倉市人権施策推進状況報告

6 会議の概要

経営企画部次長挨拶

委員自己紹介

事務局自己紹介

委員長・副委員長選出

過半数の出席により、委員会の成立を確認

資料の確認

事務局： 資料 2 をご覧ください。2 ページ以降分野ごとに施策推進の基本方針と推進状況を説明しています。16 ページ以降に各施策の担当課から報告された実施状況を一覧にまとめています。事業評価は担当課によるものです。

主な重点施策についてご説明します。まず、女性の分野です。政策方針決定の場への女性参画ですが、審議会の女性委員登用を促進するため、男女いずれか一方が、総数の 10 分の 4 未満としないことを目標としています。平成 28 年 4 月 1 日現在、これを満たした審議会は 68 のうち 19 で、割合にすると 27.9 %です。ここ数年では減少している状況です。審議会等の代表者を職で充てる場合がありますが、女性委員を増やすためには、代表に限らず他の職の女性の中から委員を

推薦するなどの対応が必要です。女性委員がいない審議会には、聞き取りを行い改善をお願いしています。

次にドメスティックバイオレンス対策の充実です。平成 27 年度は、県の配偶者暴力相談支援センターと連携を取りながら、一時保護が必要なDV被害者3人の方の支援を行いました。

3 ページをお開きください。子どもの分野の主な重点施策として、児童虐待の未然防止策の充実があります。子どもと家庭の相談室では、平成 27 年度に 434 件の新規相談があり、このうち 175 件が虐待に関する相談でした。こちらは、要保護児童地域対策協議会において関係機関が情報共有しながら問題解決に向けた対応に努めています。この協議会は、児童相談所、保健福祉事務所、鎌倉警察署、大船警察署、小・中学校、幼稚園、保育園、医師会、歯科医師会、こども相談課、市民健康課等の市の関係課で組織されています。連携をさらに強化し、虐待の防止、深刻化予防に向けた支援の充実が必要となっています。

5 ページは高齢者の分野の重点施策です。高齢者虐待の未然防止策の推進があります。啓発活動を行うとともに、地域包括支援センター、民生委員と連携し、ケースワーカーや保健師が訪問して解決を図っています。今後も高齢者が住みなれた地域や家庭で安心した生活ができるよう、相談体制の更なる充実が必要と考えます。

7 ページは障害者の分野の主な重点施策です。障害者が安全安心に暮らせるまちづくりの推進をあげています。精神障害者の手帳をお持ちの方を雇用した場合、市は奨励金を支給しており、平成 27 年度は 62 人が対象となっています。また、市は障害者を対象とした採用試験を行っており、平成 27 年度は非常勤を含め2名を採用しています。

8 ページは外国人の人権です。外国籍市民の主な重点施策として、多言語による情報提供の推進があります。平成 27 年度は、市民通訳ボランティアを3回派遣し、日本語が十分に理解できない外国籍市民の母親教室参加や保育園の入所説明会、児童扶養手当の手続き等を支援しました。今後、ボランティアが少ないタガログ語やロシア語等の言語の要請にどう対応するかが課題です。

10 ページは、さまざまな人権についてです。平成 27 年度には、初めての取組みとして、「性的少数者」を市民向けの人権啓発講演会のテーマとし、当事者からお話を伺いました。また拉致被害者の人権として、北朝鮮人権侵害問題に対する市民の関心と認識を深めるために、市役所ロビーや鎌倉駅地下道ギャラリーでパネル展示等をおこないました。

「さまざまなハラスメント」につきましては、かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル 21」と協働し発行している情報紙「パスポート」でモラルハラスメントの特集記事を掲載しました。

13 ページをお開きください。24 年度から行っている事業として、未就学児への人権教育があります。人権擁護委員が保育園を訪問し、紙芝居を使って 5 歳児を中心にいじめは悪いこと、みんなで仲良くしようというメッセージを伝えています。平成 27 年度は、26 年度の 3 倍増となる 12 園で実施しました。

16 ページ以降については、担当課がおこなった事業を一覧表として表示し、事業評価を示しております。以上です。

委員長： 委員の皆様から質問あるいはご意見がありますか。まず「女性の人権」の内容はいかがでしょうか。

委員： 配偶者間のDVは法律が整備されていますが、中・高校生など子どものデートDVの問題も発生しています。防止教育が必要だと思います。

県内他市で最近、学校で小さいカードを中学 3 年生に配布したケースがあります。そのカードには、デートDVの具体的なチェック項目が 4 つあり、男子生徒から問合せがあったそうです。こういう問題は、早い段階で人権教育と絡めて啓発を考えると良いと思います。

事務局： パンフレット・チラシは、文化人権推進課にもあります。

委員長： デートDVのパンフレットはあるのですか。

事務局： 県かなテラス（かながわ男女共同参画センター）作成の小さいカードが文化人権推進課にあります。

委員： 配布はしていないのですか

事務局： 配布はしていません。市の窓口に配置しております。我々としてはデートDVは高校生くらいからと考えていました。

委員長： 小学校の 5・6 年くらいからですね。デートDVそのものではないですが、ネット・SNSを使ったいじめなどは小学校の高学年からです。

委員： シングルマザーの貧困率が、全国的には 50 パーセントを超えていますが、鎌倉はどうですか。

委員長： シングルマザーで経済的問題まで調べるのはなかなか難しいかもしれませんが、少なくともいわゆるシングルマザーの人数を把握していますか。

事務局： 児童扶養手当を受給されているのは、おおむね 700～800 世帯です。

委員： シングルマザーの貧困イコールチャイルドプアーに関わってくる。そこは範疇に入れておいた方がいいと思う。

委員長： 今までそういう視点で検討していることはなかった気がします。まずは現状を確認し、今後の施策に反映するということによろしいですか。

事務局： 「子供の貧困」については、今年2月に山野良一先生による講演会を実施しました。

委員長： 講演会の有無ではなくて、市として、指摘のことで分かっていることを具体的に検討してくださいということです。

事務局： 生活福祉課で生活困窮者の自立支援に向けた相談事業を行っています。大船にある「インクル相談室」に委託しています。私どもも繋がりが必要だと思っており、人権擁護委員との意見交換会などを実施しました。

委員： 取り組み方としてはそうなるかと思いますが、相談しにくく感じている方が少なからずいる。もう少し働きかけつつ、内容を表に出さずに聞くようにしていかないと。難しいとは思いますが、前向きに取り組んでもらえたらいいですね。

委員： 「子供の貧困」は重要なテーマです。鎌倉市は裕福な方が多いとは思いますが、講演会だけではなく、学習支援なども課題としておくといいと思います。

委員： チャイルドプアーですが、“どう発掘していくか”と“具体的アウトリーチ”がすごく大切だと思います。枠組みだけでは意味がないですし、市も生活福祉課と障害者福祉課があまり連携していないような印象を受ける事例があります。

委員長： 人権の分野で、行政の縦割りがあってはなりません。横の連携があつてこそ実現できる。それを充分お考えいただきたいと思います。「今後の課題」は、今ご指摘があつたとおり、ちょっと抽象的ですね。見直したほうがいいのかもしいない。

事務局： 分かりました。

委員： 誰が主体になってやるのかが明確ではないですね。

委員長： 「外国人の人権」についてです。タガログ語はフィリピンの言葉ですが、フィリピン国籍の方で住民登録している人がどれだけいるかを調べないと、どういう対応をするか決められないので、もう少し具体的に調べて下さい。

委員： 鎌倉の特性として観光客の方がたくさんいます。住んでいる方だけが対象なのか、来る方に対しての記載は一切いらないのかどうか。

委員： それはスタンスの問題だからもうちょっと検討してください。

事務局： 分かりました。

委員： 観光で外国籍の方が来ている時に、外国語の情報提供がどれくらいできるのか。

委員長： 次の9ページの災害発生時の人権に関わる問題です。

委員： 5番から7番に「今後の課題」が載っていないのは何か理由がありますか。

委員長： ここも検討して入れた方がいいですね。

委員： 「今後の課題」は、文化人権推進課が全部やらなければいけないのではなく、横断的に他課との協力を言える立場として、あった方がいい。これがないと縦割りになってしまう。明記して、そういう方向性を作る方が良いのではないかな。

委員長： 今のご指摘を踏まえ、その他全体をご覧いただいて何かありますか。

委員： 評価表に昨年度どうだったのかが書いてあると参考になると思います。簡単に変わるものではないだろうとは思いますが。

委員長： 以前の委員会だと、担当課の方々がいてくれて、我々が直接質問したり意見を述べたり出来ました。その形がいいと思うので、考えておいてください。

委員： 高齢者支援ですが、虐待防止と成年後見制度も深刻な問題ですが、表に出づらなのが問題の一つです。地域包括支援センターは、平成 28 年度に、鎌倉市では 3 箇所ふえて 10 箇所になりました。しかし人員が少なく、1 人で担当する人数が増えて大変だと聞いています。その点も考えてほしいと思います。

委員長： おっしゃるとおりです。鎌倉市の高齢化が進んでいるという実情に鑑みて、地域包括支援センターが拠点になるので、より充実したケアができるように要望することを、この検討会から申し上げたい。

委員： 私が関わっていた「かまくらささえあい福祉プラン」の中で試験的にやった地域などは割とうまくいっています。そういうものが各地域に出来ればよいと思う。包括支援センターが中心になって、地域の民生委員や町内会などと密に連絡を取って、いろいろなものを吸い上げることが必要だと思います。

わたしが住んでいるところでいいますと、「助っ人会」というのがありまして、地元の委員が近所の相談を受け、それぞれ対処しています。全市的に展開するのは難しいと思いますが、そうあって欲しいと思います。

委員長： おっしゃるとおりで、地域包括支援センターからうまく繋げていけないケースが多いです。施設の中で亡くなった方の場合、施設としての支援は終わりになるのですが、財産を含めてどう情報を把握し整理していくか、これはどこが担当になるのですか。

事務局： 地域包括支援センターです。

委員長： 社会福祉協議会だから、高齢者いきいき課でも少し考えていただければと思います。それから「今後の課題」は、時点修正も考慮してもう一回全部見直した方がいいですね。

委員： 地域福祉計画との連動は具体的にどうなっているのでしょうか。そこが見えると我々も非常に意見が言いやすい。高齢者の問題も全部網羅されていると思う。

委員長： 地域福祉計画というと社会福祉協議会ですか。

事務局： 福祉総務課にも置いてあります。

委員： 地域福祉計画はもっと具体化していると思います。今後の課題はそれとつけ合わせていくと、まだ抜け落ちているところを補完できます。

委員長： この委員会は、次回いつ開催ですか

事務局： 年一回なので、次年度です。

委員長： 関連資料を皆さんに配ってもらえますか。もう少し具体的なお提案が出来たらと思います。

委員： 他の市の地域福祉計画作成に携わったことがあります。人権施策と連動していかないといけないものです。そこは十分押さえておかないといけない。

委員長： いろいろなご意見を頂きましたので、関連事項を含めて皆さんにお配りしていただき、我々の委員会として何か提言できることがあれば、メール等で文化人権推進課に連絡し、それを反映させて下さい。

事務局： 本日のご意見を反映し、修正した報告書を皆様にお送りして、確認が取れましたらHP上で公開させていただければと思います。

委員長： 以上でよろしいですか、次回は。

事務局： 今後の予定ですが、次年度の夏から秋をめどに開催したいと考えています。事前に皆様にメール等で連絡を取り、開催日時を決めたいと思います。

委員長： 他になければ、以上で平成 28 年度かまくら人権施策推進委員会を終了します。ありがとうございました。